# 事務所コラム

2019年10月28日(月)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-21-3

東京RS税理士法人

TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email reiko@ebihara-tax.jp

## 最近の税務調査事情

#### 税務調査はいつ来るの?

7月1日が国税局の人事異動の日となるのと、12月には一度調査状況を集約しますから、税務調査のメインは8月~11月です。その後1月・2月にも調査はありますが、3月が確定申告の時期になりますので、長引くような調査はありません。確定申告が終わると4月に事業内容の確認程度の調査が行われます。その理由は5月が3月決算の法人の申告月のため、立ち会う税理士の業務が多忙を極め日程調整が難しいからです。そして6月は税務署員が7月1日の人事異動に向けて、残務整理のため調査はありません。

#### 最近の傾向

上記のサイクルが従来は一般的でした。 しかしここ最近は、税務署も人手不足か、 ノルマが厳しくなったのか、このサイクル が若干変わってきております。6月はさす がに調査はありませんが、6月の後半にな ると調査予約の問い合わせが殺到します。7 月の調査依頼です。7月1日に人事異動が あるため、本人ではなく後任の調査官が税 務調査を行うための先行予約です。「後任の 者はまだわかりませんが、決まったら改め て連絡いたします」といった感じで税務調査の日程を予約してきます。従来8月スタートだった調査は7月スタートに変わりつつあります。

#### 3月にも税務調査

3月15日は個人の確定申告の申告期限で 税理士会からも税務調査は控えるよう税務 署に要望を出しているため、3月の税務調査はまずありませんでしたが、ここ数年は 3月15日以降ならいかがですか?といった 問い合わせが多くなっております。

そのためか 4 月・5 月の税務調査もかな り増えてきております。

### 3月~5月はチャンスです

3月~5月の税務調査は必ず6月には結論を出して7月1日の人事異動までには終わらせなければなりません。そのため立場的には納税者の方が有利です。無理難題は言えませんが、調査担当者は早めの終息を望んでいます。数年に1度は必ず来る税務調査です。3月~5月の調査依頼は断らずに進んで受けましょう。

